

# 松江市 報道機関配布資料

令和8年6月3日

## 件名

島根原子力発電所2号機における燃料支持金具の仕様相違に伴う運転上の制限の逸脱に係る立入調査の実施について

## 内容

令和8年4月30日に中国電力（株）から発表のあった標記事案に関して、令和8年6月1日に中国電力（株）が原因及び再発防止策等を公表したことを受け、松江市及び島根県は島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第11条に基づく立入調査を下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

日時：令和8年6月8日（月） 13：00～（予定）

場所：中国電力（株）島根原子力発電所

※取材申込み方法など詳細については添付1、添付2をご参照ください。

## 【問い合わせ】

防災部原子力安全対策課 電話：0852-55-5615

令和 8 年 6 月 3 日  
松江市防災部原子力安全対策課

島根原子力発電所 2 号機における燃料支持金具の仕様相違に伴う  
運転上の制限の逸脱に係る立入調査の実施について

令和 8 年 4 月 30 日に中国電力（株）から発表のあった標記事案に関して、令和 8 年 6 月 1 日に中国電力（株）が原因及び再発防止策等を公表したことを受け、松江市及び島根県は島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第 11 条に基づく立入調査を下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

記

1. 立入調査日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 6 月 8 日（月） 13:00～（予定）
- (2) 場所 中国電力(株)島根原子力発電所

2. 派遣職員

- （松江市）防災部原子力安全対策課 3 名
- （島根県）防災部原子力安全対策課 4 名

3. 事案の概要

中国電力ホームページ参照

[https://www.energia.co.jp/atom\\_info/press/2026/16453.html](https://www.energia.co.jp/atom_info/press/2026/16453.html) (4/30)

[https://www.energia.co.jp/atom\\_info/assets/press/2026/p20260601.pdf](https://www.energia.co.jp/atom_info/assets/press/2026/p20260601.pdf) (6/1)

4. 調査方法及び内容

以下の事項に関して、関係書類等により事実関係を確認する。

- ・事象の原因調査結果
- ・安全影響評価結果
- ・再発防止対策
- ・燃料支持金具（予備品）確認 等

## 5. その他

### (1) 調査は、公開とします。

(但し、企業秘密等があるため、調査対象書類の撮影は不可となります。)

#### 【取材申込】

添付2により、5日12時00分までに、中国電力(株)島根原子力本部広報部(TEL 0852-82-9093、FAX 0852-82-3514)へお申し込みください。

### (2) 調査終了後、概ね1ヵ月以内を目途にその結果を取りまとめて公表する予定です。

※ 原子炉施設保安規定に定める運転上の制限

多重の安全機能を確保するため、原子炉施設保安規定には予備も含めて動作可能な機器の必要台数等が定められています。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、事業者は運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に修理等を行う事が求められます。

(参考) 島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定(安全協定)(抄)

(保安規定における運転上の制限及び施設運用上の基準を満足しない場合の連絡)

第9条 丙は、島根原子力発電所原子炉施設保安規定に定める運転上の制限及び施設運用上の基準を満足していないと判断した場合は、速やかな復旧に努めるとともに、速やかに甲及び乙に連絡するものとする。

(立入調査)

第11条 甲及び乙は、発電所周辺の安全を確保するため必要があると認める場合は、丙に対し報告を求め、又は次の各号に掲げる者でその指名する者を発電所に立入調査させることができるものとする。

(1)～(2) 略

(注) 甲：島根県、乙：松江市、丙：中国電力

## 【立入調査実施スケジュール】

2号機燃料支持金具の仕様との相違に関する調査

島根県挨拶→中国電力側挨拶（13:00～13:10）



中国電力説明（13:10～13:40）  
経過・対応状況等の顛末説明



（机配置変更）

燃料支持金具（予備品）確認（13:50～14:00）



記録確認（14:00～16:30）

※冒頭10分のみマスコミ公開



調査まとめ（16:30～16:45）



総括質問、講評（16:45～16:55）＜取材可能＞

取材可能

取材可能

※ 時間は目安

※ 途中、発電所外へ退出することも可能（詳しくは、中国電力(株)にお問い合わせください。）

取材を希望される方は、以下の要領で直接、中国電力（株）  
島根原子力本部 広報部 へお申し込みください。

1. 集合日時 2026年6月8日（月）12：00
2. 集合場所 島根原子力館 ロビー  
(別紙案内図参照)
3. 申込方法 取材を希望される方は、6月5日（金）12 時まで、  
以下2点の資料をメール送付してお申し込みください。  
(1) 申込資料  
○「取材申込書(Excel)」
  - ・下記 URL の中国電力ホームページからダウンロード  
<https://www.energia.co.jp/atom/shuzai/index.html>  
HOME≫エネルギー・環境≫原子力発電≫島根原子力発電  
所≫取材申込関係(報道機関専用)
  - 「当日お持ちいただく写真付公的身分証明書の写し(PDF)」
    - ・運転免許証※、パスポート、写真付住民基本台帳カード、  
写真付マイナンバーカードのいずれか（※運転免許証の場  
合は表面および裏面）
    - ・文字等が鮮明に読み取れるものにしてください  
(2) 申込先  
中国電力 島根原子力本部 広報部  
VA1482@pnet.energia.co.jp
4. 注意事項  
(1) 入構・携行品関係
  - ・発電所入構や取材場所への入域の際、手荷物検査と本人確認を行いますので、  
ご協力をお願いします。本人確認のため、写しを事前送付いただいた運転免  
許証等の写真付公的身分証明書が必要となりますので、当日は必ずご持参く  
ださい。
  - ・発電所入構後は解散まで、途中の退場・再入構はできません。
  - ・ご来所の際は、社名入り腕章の着用をお願いします。  
(2) 撮影関係
  - ・中国電力の指示がない限り、発電所構内の撮影はできません。また、スマー  
トフォンや携帯電話による撮影は全面禁止とさせていただきます。
  - ・撮影にあたっては核物質防護上の観点および機器の保護のため、撮影方法、  
撮影場所について中国電力の指示に従っていただきますようご協力をお願  
いします。また、核物質防護上、撮影内容を確認させていただきます。

## ＜島根原子力館 案内図＞

○当日は、12:00までに島根原子力館（下図参照）のロビーへお集まりください。

※ 一般のお客さまに配慮し、玄関付近への駐車はご遠慮下さい。

集合後はバスで移動していただきます。

○バス乗車の際は、運転免許証等の写真付公的身分証明書を必ずお持ち下さい。

発電所構内への入域手続きに必要となります。



※車でお越しの場合は、一般のお客さまに配慮し、玄関付近への駐車はご遠慮ください。